

群馬地方最低賃金審議会

議事要旨

議事録

(整理番号0971)

第1回特定最低賃金専門部会（輸送）

令和8年10月9日 非公開

開催日時	令和8年10月9日		14時51分～15時49分
開催場所	前橋地方合同庁舎 1階共用会議室		
開催状況	公益を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	労働者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	使用者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
主要議題	1 特定最低賃金専門部会の運営規定について 2 特定最低賃金専門部会の運営について 3 特定最低賃金改正決定の諮問について 4 最低賃金審議会令第6条第5項及び第7項の適用について 5 審議日程について 6 最低賃金額の審議について		

議事録・議事要旨	議 事 要 旨
----------	---------

議事要旨

- 1 特定最低賃金専門部会（輸送）は非公開とすることになった。
議事録及び資料は労働局のホームページに原則公開とするが、発言者の個人名は記載しないことになった。
- 2 専門部会の開催回数は2回となり、第2回専門部会は、10月27日に開催されることになった。
- 3 最低賃金額の審議が行われ、各側委員から基本的な考えが示された。
労働者側からは、人手不足が深刻化する中、人材確保・定着のため賃金引上げが必要である。物価上昇に対応し、実質賃金を改善する必要がある。地域別最低賃金と同額になっても、特定最低賃金制度には重要な意義があると考えている旨の意見が出された。
使用者側からは、賃上げの必要性は認めるが、一方で中小企業の収益環境は厳しく、急激な引上げには対応が困難な状況である。地域別最低賃金との差がなくなったことで、特定最低賃金制度の意義は薄れていると考えている旨の意見が出された。
公益委員からは特に意見はなかった。